

## 農地中間管理事業評価委員会の意見について

### 1 開催日時及び場所

令和8年5月18日（月） 午前9時55分～午前11時20分

ホテル熊本テルサ2階 さくら

### 2 評価委員の氏名等

役職	氏名	備考	出欠
評価委員	松添 直隆	熊本県立大学 名誉教授	出席
評価委員	木之内 均	東海大学 九州キャンパス長 文理融合学部 教授	出席
評価委員	中原 功一郎	株式会社熊本日日新聞 地域報道本部政経 担当部次長兼福岡支社編集部長兼論説委員	出席
評価委員	永松 俊雄	(元) 崇城大学 教授 総合教育センター長	出席

### 3 議事概要

- (1) 令和7年度 農地中間管理事業に係る実施状況の報告について
- (2) 令和7年度 農地中間管理事業に係る実施状況の評価について

### 4 評価委員会の意見

#### (1) 農地中間管理事業の実績について

- ・ 令和7年度の農地中間管理事業による転貸面積は、前年度と比較して3,087ha増（前年度比295%）の4,667haとなった。前年度実績を大幅に上回った要因として、令和7年度から改正農地関連法が本格施行されたことや大規模な法人の契約更新が多かったこと、国の協力金制度が改定されたことが考えられるが、現場が多忙を極める中でも、事務処理が円滑に進められた点は高く評価できる。
- ・ 法改正等に伴う事務量増加の中、豪雨災害や半導体関連等の案件にも丁寧に取り組んでいる。

## (2) 地域との連携や今後果たすべき役割

- ・公社独自の農地中間管理事業推進モデル地区の設定や、基盤整備実施地区における推進など、担い手不足が深刻化する中でも地域と連携しながら積極的に取り組みを進めている。特に中山間地域で農地が基盤整備され担い手に貸し付けられた事例は、地域維持の観点からも貴重である。
- ・一方で、今後は賃料滞納の増加が懸念され、実施要領の作成などにより万全の対応を求めたいが、適正な小作料の指針を示すなど、中東情勢などによる経営環境の悪化の情勢も踏まえて、農業者が営農を継続できるような視点も持って欲しい。
- ・相続や居住地の分散により「顔の見えない貸借」が増加しており、機構の存在意義は一層高まっている。また、小規模農家の存在も無視できず、特に条件不利地では重要な役割を果たす場合があるため、農地ごとに適した担い手を示すゾーニング的な考え方や、地方行政と連携した農地利用方策の提案など、中間管理機構が持つ広域的視点を活かした取り組みも進めて欲しい。

## (3) 総括

- ・令和7年度は法改正等のいくつかの要因が重なったことで、転貸面積が前年度の3倍増と大幅に増加したが、市町村等関係機関との連携や事務処理の効率化等により、貸借手続きが滞りなく実施された点は評価できる。
- ・地域計画については、今後一層のブラッシュアップが必要であり、農業公社も見直し協議の場において、農地集積や集約化に向けた支援を進めて欲しい。
- ・令和8年度も、前年度と同程度の事務量が見込まれることから、関係機関との連携と事務効率化を一層進めて、目標の達成を目指していただきたい。
- ・中間管理機構の役割は年々重要性を増しており、蓄積されたデータと経験を活かし、県全体の農業発展に寄与する提言や取り組みを期待する。